

第8回 岐阜県新型コロナウイルス感染症 教育推進協議会 議事概要

日 時	令和3年3月4日（木） 16:00～16:45
場 所	県庁4階 特別会議室
出席者	<p><委員> 15名 松川 禮子 委員、益子 典文 委員、小川 信也委員（安藤正弘氏 代理出席）、 安福 正寿 委員、早川 三根夫 委員、名取 康夫 委員、折戸 敏仁 委員、 七野 武稔 委員、河井 洋子 委員、下屋 浩実 委員、河合 直樹 委員、 小川 敏 委員（柴橋正直氏 代理出席）、岡崎 和夫 委員、村上 啓雄 委員 竹内 治彦 委員 （柴橋委員、岡崎委員は Web 会議システムで参加）</p> <p><県> 知事、河合副知事、平木副知事、教育長（委員） 環境生活部長、私学振興・青少年課長 副教育長、教育次長、義務教育総括監、教育総務課長 他</p>
議題	<p>議題1 県内児童生徒等の感染状況について 議題2 緊急事態宣言解除後の学校における取組について</p>
配付資料	<p>資料1 県内児童生徒等の感染状況について 資料2 緊急事態宣言解除後の学校における取組について 参考資料 年度末から年度始めにおける行事等について</p>

議事概要

それぞれの議題について事務局から資料に基づき説明。主な意見は次のとおり。

<県内児童生徒等の感染状況について>

- ・ 学校クラスターが発生した1～2週間前に、その地域での市中感染が多くなるという予兆がある。地域で感染が拡大すれば、学校でも発生する可能性が高まるため、市中感染の状況により対策を点検する必要がある。
- ・ 公立学校では学校数に対して感染者がそれほど多くない。家庭内感染による感染者が多く、学校では広がっていないことを示している。一方、私立学校では学校数に対して感染者が多い。部活動や寮を中心に学校で感染が広がっていると考えられる。

<緊急事態宣言解除後の学校における取組について>

- ・ 第3波は終息しつつあるが、完全に終息はしていない。変異株の一部の株は感染力が強いなど言われているが、感染対策はこれまでと同様である。今までのことを緩めてはいけない。
- ・ 歯磨きは飛沫が飛びやすいことが分かってきた。学校で、教員や生徒が歯磨きをする場合は一人で行うなど注意すべきである。
- ・ 学校でのトイレ掃除については、適切な防護具を身に付けて、教員が感染予防策の指導

を兼ねて見守っていれば可能である。

- 帰省する生徒に関して、移動時や帰省先で大人数での会食を回避するなど、感染防止対策を徹底すること。他の生徒と分けて活動させるなどは、差別や偏見につながる恐れがある。
- 部活動においては、1週間は個人練習のみとし、段階的に団体生活に戻すなどの対策が考えられる。
- 春休みは学校に行かない時間が増えるため、日常生活でウイルスをもらってしまうリスクが増える。家族も含めて、特に飲食などの日常生活に注意が必要である。
- ワクチン接種は16歳以上が対象なので、特に小中学生においては、今後も感染対策の徹底を続けてほしい。